

各地でインフルエンザの話聞くようになりました。何かと人混みの中へ出かけることの多いこの時期です。うがい手洗いをこまめにするなど体調管理にお気を付け下さい。

## ◆◇町内での交通事故発生◆◇

12月19日(火)朝8:50頃、4番通りと1番通りの交差点で、自転車と自動車がぶつかり、救急車でだけ人を運んだようです。この角は、これまで何度となく事故が起きております。

1番通りが車の幹線道路、一方4番通りは寺分1丁目方面へ自転車や歩行者が降りていく進路のためでしょう。通ってみると分かりますが、緩いカーブになっていて上から下りてくると見通しが悪いのです。一時停止しない車、申し訳程度に止まる車などが後を絶ちません。

これから寒くなると路面の状態、下り坂を走る自転車は急制動をかけるとスリップする恐れがあります。

くれぐれも一時停止を怠らないこと、停止でない側の通過する車も、速度を落とし、上から飛び出してくる車や自転車に気をつけるようにお願いします。



## ◆◇会館の電気ポットご利用時のお願い◆◇

最近、会館で湯沸し電気ポットを使った際、忘れ物を取りにお家に戻り、その間にお湯が沸騰してしまって、他の方が電源コードを抜く事態が生じました。電気ポットを使用する時は、必ず誰かにその旨お話し、無人状態は避けて下さい。

実は現在ある象印マホービンの電気ポットのうち、5リッター用は2006年製(空焚き防止機能あり)、3リッター用は1996年製(不明)で、一般のご家庭と比べ利用頻度は高くないとは言え、どちらもかなりのロートルです。近々、買い換えますが、電気製品は安全使用を心掛けて下さいますようお願いいたします。

## ◆◇道路工事のお知らせ◆◇

5Bの西～グランダ深沢・鎌倉の北～深沢中学校東の十字路間の道路舗装工事が1月半ばから始まります(詳細は別紙を御覧ください)。路線バス「京急 Pony」のルートのため、終バス後、即ち夜間工事となります。実質的な工事日数は10日間の予定です。近隣の皆様、ご理解とご協力をお願いいたします。



## ◆◇特別緑地保全地区の指定

特別緑地保全地区制度とは、地域を指定し、その豊かな緑を将来に継承するため、建築行為などを制限する制度です。市内には、現在、県或いは市が指定した地区が10か所、48,800㎡あります。大部分は公有地ですが、一部私有地も含まれます。対象となった私有地は、税の減免、買い取り請求などの優遇制度が適用されます。

来年前半、モノレール湘南町屋駅に近い緑地(寺分2丁目の一部と上町屋にまたがる区域)が新たに指定される見込みです。